

平成26年11月27日

久留米市長 檜原利則様

久留米市北野地域審議会
会長 厨義弘

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成26年7月14日付け26北地第136号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

当審議会では、これまで新市建設計画主要事業、並びに久留米市北野地域振興基金を活用した事業について、その具体的な内容や活用について慎重に審議を重ね、久留米市としての一体的な発展や地域の振興のため、答申・提言を行ってまいりました。

合併から10年が経過しますが、その間、主要事業9事業と基金事業35事業に取り組み、いずれも合併後の地域課題や諸問題の解決のために重要な事業であり、それら諸事業の進捗・遂行は、北野地域にとって極めて有効かつ有意義でありました。

今年度で、計画された事業は完了予定となっておりますが、以下の事業については、主要事業・基金事業が終了した後も継続した事業推進が必要であり、引き続き早期完了に向けた取り組みをお願いいたします。

■新市建設計画に関すること

1. 公共下水道事業について

合併時において、公共下水道事業の整備推進については、住民が最も期待する事業として、特に力を入れた計画としている。その経緯や地域の思いを考慮し早期の事業完了に向け推進されるよう要望する。

■地域振興基金に関すること

1. 東西道路整備事業について

東西道路の整備推進（北野町金島から宮ノ陣町八丁島まで）については、これまでも当審議会の要望として提言を行ってきた。今年度基金事業により稲敷地区の基本設計に着手いただいているが、北野地域から国道322号線までを連結する延長部分も含めて、近い将来、久留米市北部地域を横断する幹線道路として、東西道路の整備が実現するよう強く要望する。

平成26年11月27日

久留米市長 檜原利則様

久留米市北野地域審議会
会長 厨義弘

北野地域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、北野地域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

1. 高齢者や身体が不自由な方などの買物弱者にとっては、日常的に買物ができる場所が身近にあることが重要である。現在、導入が進められている「よりみちバス」の推進とともに、買物弱者や交通弱者などに対するさらなる支援を要望する。
2. 近年、大規模な自然災害が多発する中、大刀洗川、陣屋川、その他河川の治水対策強化が急務となっている。引き続き、関係市町と連携しながら、国・県へ要望をされるとともに、北野地域の災害対策の機能充実を図られるよう要望する。
3. 北野地域における魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、コスモス街道のさらなる延長・整備や観光資源の魅力向上など、市民との協働による地域密着観光の取り組みを推進されるよう要望する。
4. 新市建設計画が策定され10年が経過し、新総合計画基本構想の見直しなどが進められる中、久留米広域合併による成果を検証・総括し、全市的に取り組むべき課題の整理や久留米市の今後の方向性を決定する重要な時期を迎えている。
北野地域でも、これまで培ってきた伝統文化の継承はもとより、定住促進や超高齢社会への対応、地域人材の育成などの課題解決に向け、継続して検討する必要がある。
このため、北野地域審議会が終了した後も、当審議会に代わるような機関を設置し、引き続き北野地域の発展に取り組まれるよう要望する。